## 産業保健活動 総合支援事業の紹介 4

# "両立支援"で支えていく 多様な人が働ける職場づくり

#### ● 石川産業保健総合支援センター

「これからの働き方には、さまざまなことに対する 両立支援が大切です」と石川産業保健総合支援セン ター(以下、石川産保)の小山善子所長は語る。

高齢者雇用が進み職業生活が長くなると同時に、ダイバーシティを掲げて多様な人材を採用する事業場が増えている今、病気により治療の必要がある人や障害のある人、子育て中の人、介護をしている人など「何らかの事情を抱えている人が職場に多数存在する時代」と小山所長はいい、そうした人々の働き続けたいという思いに応える職場づくりの支援の重要性を強調する。

今回は、石川産保が平成28年度に実施した産業保健調査研究『障がいや疾病を有する労働者の就業上の配慮に関する事業所の意識および課題』の概要と、現在注力している取組みをお伝えする。

### 1.28年度の産業保健調査研究から

『障がいや疾病を有する労働者の就業上の配慮に関する事業所の意識および課題』は、次の目的により実施された。

障害や疾病により就業上の配慮を必要とする労働者が増加し、事業場にはそのことに対応する仕組みを整えておくことが求められているが、実際には職場不適応や就労と治療の両立困難などの理由で離職に至るケースが多い。このため、事業場の両立支援、就労支援に関する意識、経験、課題を探ることを目的とし、今回の調査は障害や疾病の種類を限定せずに実施した。

調査対象は、石川県内の従業員数50人以上の事業 場1,200社。このうち、688社から回答を得た。回答者 の事業場規模は、50人から100人未満が45.4%。業種は、製造業29.9%、卸売業・小売業12.1%、医療・福祉17.9%など。産業保健スタッフを選任している事業場は88.1%で、その多くは産業医を挙げており、保健師、看護師の選任率は低かった。

調査結果をみると、「治療中の従業員が利用できる制度がある」とした事業場は66%。「制度がある」とした事業場が挙げたその内容は、「短時間勤務」60.6%、「時間単位の有給休暇制度」43.6%、「療養休暇制度」48%などが多く挙げられた。

治療のために有給休暇をとることに対する事業場の雰囲気については、62.2%の事業場が「全体としては取りやすい雰囲気」と回答した一方で、有給休暇の取得率が50%に満たない事業場が半数以上を占めていたこともわかった。

復職面談の制度の実施状況については、「たいていしている」66.7%、「していない・あるいは時々」29.8%であり、2.6%は「そのような制度があるかどうかわからない」と回答。復職面談制度がある事業場で産業医や産業保健スタッフが関わる割合は3割程度であった。

就業上の配慮の経験があったのは65.1%で、対象は 「メンタルヘルス不調」が圧倒的に多かった。

過去3年間に治療と職業生活の両立が困難になり退職した人がいた事業場は35.8%であった。

本誌取材時にはまだ調査結果をまとめている途中であったが、考察として研究者の森河裕子石川産保相談員から「治療と職業生活の両立支援については、メンタルヘルス不調を対象にしたものが多かった。復職面談が両立支援のスタートと考えられ、個々の事業場における整備が必要と考えられた」とのコメントをいただいた。

16 産業保健 21 2017.4 第 88 号

### 2. 就労と生活、医療の連携を

小山所長は、「職業生活が長くなり人生の3分の2は働いているという人が増え、また、高齢者雇用が進んでいますから、将来的には認知症への対応も求められてくるでしょう。若年性の認知症もありますが、いずれも軽度の段階は仕事と両立することが可能です。他にもがん、慢性疾患、うつ病、精神障害などいろいろな人がいます。病気や障害を持っていても仕事が続けられる職場づくりがますます重要で、それには、就業と生活、医療が連携していくこと、まさに両立支援の取組みがポイントになっています。働ける可能性がある人は働き続けられる職場環境を整えていくために、いま、産業保健スタッフの果たすべき役割はとても大きいといえます。やりがいあります」と言葉に力をこめた。

そして、セミナーなどによる両立支援の取組みの 周知や両立支援促進員による事業場への支援に力を 入れていくこと、また、28年度の調査研究は従業員 50人以上の事業場を対象としたが、それより規模の 小さい事業場の支援にもくまなく取り組んでいくこ と、そのためには「関係団体と密接に連携し、効果 的に取組みを進めていきたい」と話した。

宮野廣之副所長は、これら両立支援の促進も含めて県内で働く人々の健康を支えていくために、「地域産業保健センター (以下、地産保)が活発になる支援を行うことも重要」と石川産保の取組みを語る。そこで、中小規模事業場を対象にしたメンタルヘルスセミナーなどを各地で開催し、その際、各地産保のスタッフを紹介して認知度アップに努め、地産保の利用が比較的少ないサービス業の事業場を訪問し、従業員休憩室などに地産保のポスターを掲示してもらうといった取組みを実行している。

北陸新幹線が開通してから、石川産保のある金沢には以前にも増して多くの観光客が訪れている。「最近は能登のほうへ足を伸ばす観光客も増えています。ただ、県全体がにぎわっているのではなく、人口も事業場数も少しずつ減っていますので、県全体を見て、また、先々を見通すことにも注意を払いながら、取組みを進めていきます」と小山所長。着実な前進へと邁進する日々が続く。

#### 産業保健研修手帳を交付

石川産保では、以前から研修事業にも力を入れており、開催回数が多く、参加者数も26年度は2,635人、27年度は3,460人、28年度は3,780人(見込み)と年々伸ばしている。

1人でも受講者を増やすために、県医師会などほかの団体と連携する研修を企画したり、タイトルに副題を付けて興味をそそる周知をしたりといろいろな努力をしている。

また、「産業保健研修手帳」を独自に作成し、受講者に交付。受講のつど「研修シール」を渡し、手帳に貼ってもらうことにより、受講者の産業保健研修の受講履歴を証明するものである。シールは研修の分野別に貼付するページが決まっていて、受講者は自分が受けた分野とそうでない分野がひと目でわかる。そのため、

幅広い分野の研修の受講を促すツールとしても期待して交付している。



2017.4 第 88 号 産業保健 21 17